

# 令和6年産

## 農林水産省新ガイドラインによる表示

### 特別栽培米

節減対象農薬：当地比5割減  
化学肥料(窒素成分)：当地比5割減

栽培責任者 加美よつば農業協同組合 米穀課  
住 所 宮城県加美郡加美町字矢越220  
連絡先 TEL 0229-63-3761

確認責任者 加美よつば農業協同組合 営農企画課  
住 所 宮城県加美郡加美町字矢越220  
連絡先 TEL 0229-63-3782

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部  
住 所 宮城県富谷市成田九丁目3番地2  
連絡先 TEL 022-351-6731

### 節減対象農薬の使用状況

| 使用資材名        | 用途 | 使用回数 |
|--------------|----|------|
| ピカルプトラゾクス    | 殺菌 | 1回   |
| クロラントラニリプロール | 殺虫 | 1回   |
| プロベナゾール      | 殺菌 | 1回   |
| イプフェンカルバゾン   | 除草 | 1回   |
| テフリルトリオン     | 除草 | 1回   |
| ベンタゾンナトリウム塩  | 除草 | 1回   |
| ジノテフラン       | 殺虫 | 1回   |
| クロチアニジン      | 殺虫 | 1回   |